

# 暮らしのガイド

'95

3.15

No.110

## 4月1日から国民年金保険料が変わります

国民年金制度は、国民年金に加入している方が高齢になったときや、病気やけがで体が不自由になったときに、その方の生活の支えとなる年金を受給することができます。この国民年金の保険料(掛け金)が、4月から次の金額となります。

・定額保険料(1か月分)

11,700円

・定額保険料+付加保険料(1か

月分)

12,100円

◎付加保険料について

年金保険料には、定額保険料と付加保険料の二つがあります。

このうち付加保険料とは、将来受け取る年金の額を増やすために、定額保険料に400円を加えた保険料を納める(掛ける)ものです。付加保険料を納めたい方は、国民年金手帳と印鑑を持って、保険年

に係る一部負担金については、今回改定されません。

▷通院 1か月 1,010円

▷問い合わせ 保険年金課 (☎) 1771)

## 児童扶養手当の支給期間が延長されます

児童扶養手当法の一部改正により現在認定を受けている方で、4月2日以降に18歳の誕生日を迎える児童を養育している場合は、引き続きその最初の年度末まで支給が受けられます。(新たな手続きは不要です)

また、新たに母子家庭などになり、支給要件が生じた方で、4月2日以降に18歳の誕生日を迎える児童を養育することになった場合にも受給資格が発生します。(新たに認定を受ける必要があります)

金課窓口または各支所で申し込みください。

◎保険料の割り引きについて

保険料は、4月28日までに1年分を一括して納めると、次の表の金額に割り引きされます。

	1年分	割引後の額	差額
定額保険料	140,400円	137,010円	3,390円
附加保険料	145,200円	141,690円	3,510円

※前納を口座振替で希望する方は4月10日(月)までにご連絡ください

▷問い合わせ 保険年金課 (☎) 1771)

なお、平成8年度以降も同じです。

▷問い合わせ 児童家庭課 (☎) 5634)

## 加入手続きはお済みですか 市民交通傷害保険

万一の交通事故に備えて、家族ぐるみで市民交通傷害保険に加入しましょう。

▷加入資格 市内に居住する方  
▷保険料 年額1口480円(1人につき2口まで加入できます)  
▷保険金 1口につき、死亡100万円、傷害5千円~12万円  
▷申し込み・問い合わせ 市民課 (☎) 1855) と各支所



## 国民健康保険 被保険者証の更新手続き 日程変更のお知らせ

被保険者証の更新は、毎年4月に行っていましたが、今年から10月に行うことになりましたのでお知らせします。

現在使っている被保険者証の有効期限は、10月31日です。なお、更新手続きの通知は、9月末までにハガキでご案内します。

▷問い合わせ 保険年金課 (☎) 1771)

## 4月1日から老人医療費 (通院分)の一部負担金が変わります

老人保健法等の一部改正により、お年寄りが医療機関の窓口で支払う老人医療費の一部負担金が4月1日から変わります。なお、入院

# 選挙

# 大切にしていますか、

投票日…… { 知事・道議……………4月9日  
市 議……………4月23日

投票時間…………… 午前7時から午後6時まで

## 投票のできる方

今回の統一地方選挙で投票できる方は、次の要件のすべてに該当し「選挙人名簿」に登録されている方です。ただし、公民権の停止など一定の理由により選挙権、被選挙権を有しないものは除かれます。

- 日本国民であること
  - 年齢満20歳以上の方
  - 同一の市区町村に引き続き3か月以上住所有している方
- したがって、投票できる方は次の表のとおりになります。[別表1]



(別表1)

	北海道知事及び北海道議会議員選挙	登別市議会議員選挙
20歳者生年月日	昭和50年4月10日生	昭和50年4月24日生
転入した方	◎登別市において投票できる場合 平成6年12月30日までに転入届出をした方	◎登別市において投票できる場合 平成7年1月15日までに転入届出をした方
	◎登別市において投票できない場合 平成6年12月31日以後に転入届出をした方 ※この場合、旧住所地の市区町村で投票しなければなりません 登別市長発行の「証明書」が必要です	◎登別市において投票できない場合 平成7年1月16日以後に転入届出をした方 ※この場合、旧住所地においても投票できません
転居した方	◎転居先で投票する場合 平成7年3月16日までに転居の届出をした方 ◎前任所地で投票する場合 平成7年3月16日以後に転居の届出をした方 例：登別温泉町(第10区)→中央町(第1区) 3月16日までに届け出をした場合 第1区の投票所 3月16日以後に届け出をした場合 第10区の投票所	
転出した方	◎登別市において投票できる場合 平成6年12月9日以後に転出し、他市区町村に転入届出をした方 (証明書持参)	◎選挙期日(投票日)の前日までに転出した方は、その時点で投票する資格がなくなります なお、政令市 平成6年12月25日 他の市 平成7年1月15日 区 平成7年1月15日 町 村 平成7年1月17日 までに転入の届出をした場合は、その市区町村で投票できます
	◎転出先で投票する場合 平成6年12月30日までに他市区町村に転入届出をした方	

## 不在者投票

不在者投票は、投票日にやむを得ない理由によって投票所で投票できない方が、投票日の前日までに投票できる制度です。

不在者投票は、次のとおり選挙管理委員会事務局で投票ができます。[別表2]

## ●不在者投票の期間と必要なものなど (別表2)

選挙の種類	期 間	時 間	必要なもの	場 所
北海道知事	3月23日から 4月8日まで	午前8時30分から 午後5時00分まで	印鑑と入場券(届いている場合)を持参してください。	選挙管理委員会事務局(市役所第2庁舎1階奥左側)
北海道議会議員	3月23日から 4月8日まで			
登別市議会議員	4月16日から 4月22日まで			



# あなたの一票、

## 郵便投票制度

身体に重度の障害があるために自宅でなければ投票することができない方は、郵便を利用して行う投票「郵便投票制度」をご利用ください。

この制度を利用できる方の条件は、次の2点ですので十分ご注意ください。

- 自書できること
- 自己の意志で投票用紙に記載ができること

平成3年4月以前に郵便投票証明書の交付を受けた方で、まだ更新の手続きしていない方は、お早めに手続きをしてください。手続きの方法は次の表のとおりです。

[別表3]

## 投票日に 臨時サイレンが なります

投票開始の周知と投票呼びかけのため臨時サイレンを各消防署、各支署などで吹鳴します。忘れずに投票しましょう。

- 午前7時…長声30秒を1回
- 午後5時…長声30秒を1回

## 第11・13投票所 (カルルス町・鉾山町) は午後4時まで

投票時間は午前7時から午後6時までですが、第11投票所(カルルス町)、第13投票所(鉾山町)は午前7時から午後4時までです。

お間違えのないようにしてください。

## 〔郵便投票制度〕

[別表3]

	対象・手続き	説明
該当する方	身体障害者	身体障害者福祉法第4条の規定による障害者で、身体障害者手帳の障害の程度が次の方 ① 両下肢、体幹、移動機能の障害が1級か2級 ② 心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸の障害が1級から3級まで
	戦傷病者	戦傷病者特別援護法第2条第1項の規定による戦傷病者で、戦傷病者手帳の障害の程度が次の方 ① 両下肢、体幹の障害が特別項症から第2項症まで ② 心臓、じん臓、呼吸器の障害が特別項症から第3項症まで
郵便投票証明書	申請手続き	上記の一つに該当する方で、選挙人名簿に登録されていて、現在いる場所で投票を希望する方は、次の手続きをして下さい。 ① 選挙管理委員会備え付けの「郵便投票証明書交付申請書」用紙を請求してください。 ② ①の申請書に必要な事項を記入してください。(注) このときには、名前だけは必ず自署してください。「代筆」や「点字」などは無効です。 ③ ②で記入済みの申請書を「郵便」か「代理人」かで選挙管理委員会に提出してください。 ④ ③のとき、交付される「手帳」を必ず添えて提示してください。
	証明書交付	選挙管理委員会では、「郵便投票証明書」を郵便によって本人あて交付します。
	有効期間	証明書は「4年間有効」で、この間のすべての選挙に有効です。

## 投票所変更の お知らせ

都市化の進展に伴い、投票所の一部が狭くなりましたので、次のとおり変更します。[別表4]

## 〔変更となる投票所〕

[別表4]

新投票所	旧投票所	対象地区
富岸青少年会館 富岸町2-23-15	富岸小学校	新生町2・4・6丁目全域 富岸町全域 若山町3・4丁目全域 大和町2丁目全域 上鷺別町98番地～105番地
若草つどいセンター 若草町4-21-1	若草幼稚園	新生町1丁目全域 若草町2・4丁目全域

## 予防接種のお知らせ

▷問い合わせ先 保健福祉課 (しんた21内☎0100)

### ◎接種上の注意

●子供の健康状態が良好であること●通院中の方で集団接種を希望する方は、接種して良いかを主治医と相談すること●接種前日は入浴し、当日は清潔な肌着を着用すること●母子手帳を持参すること●親などが付き添うこと●接種前後に激しい運動をさせないこと

◎次に該当する場合は予防接種を受けられない場合があります

●心臓血管系疾患、じん臓疾患、肝臓疾患、血液疾患、発育障害等の基礎疾患を有する疑いがある人●前回の予防接種で2日以内に発熱のみられた人、または全身性発疹等のアレルギーを疑う症状があらわれたことがある人●過去にけいれんを起こしたことがある人●過去に免疫不全の診断を受けた人●接種しようとする接種液の成分に対してアレルギーのあらわれるおそれのある人

◎次に該当する場合は予防接種を受けることができません

●発熱している(37.5度以上)人●危篤な急性疾患にかかっていることが明らかな人●当該疾病に係る予防接種の接種液の成分によってアレルギーが反応をあらわしたことが明らかな人●ポリオ、麻しん、風疹、BCGの予防接種を受けて1か月経過していない人●その他予防接種を行うことができない状態にある人

接種内容	集団接種会場	日 時	接種料金	対 象 者	接 種 方 法
ポリオ生ワクチン	しんた21 警別公民館	4月20日……13:00~13:30 4月12日……13:00~13:30	無 料	3か月以上90か月(7歳6か月)の乳幼児 (1歳6か月以内に終わることが望ましい)	6週間以上の間を置いて2回 投与
ツベルクリン反応	しんた21 警別公民館 登別公民館 登別厚生年金病院	4月11日……13:00~13:30 4月19日……13:00~13:30 4月25日……13:00~13:30 4月25日……14:00~14:20	無 料	3か月以上4歳未満の乳幼児	1回接種
B C G	しんた21 警別公民館 登別公民館 登別厚生年金病院	4月13日……13:00~13:30 4月21日……13:00~13:30 4月27日……13:00~13:30 4月27日……14:00~14:20	無 料	ツベルクリン反応検査が(48時間後判定) 陰性(9mm以下)の方	1回接種

## 3か月児健康診査 変更のお知らせ

4月から「3か月児健康診査」が「3~4か月児健康診査」に名称が変更になります。

平成7年1月生まれのお子さんの健診は、5月に行います。

▷問い合わせ 保健福祉課 (しんた21内☎0100)

## 乳幼児健康相談

▷月日 4月12日(水)

▷場所 しんた21(総合福祉センター)

▷相談内容 発育発達、離乳食、予防接種、しつけほか

▷問い合わせ 保健福祉課 (しんた21内☎0100)

受付時間	対 象
10:00~ 10:30	7か月児(平成6年8 月出生児)
13:00~ 13:30	相談を希望するお子さ んのいる方



## 1歳6か月児健康診査

▷月日 4月27日(木)

▷受付時間 12:15~12:30

▷場所 しんた21(総合福祉センター)

▷対象 平成5年9月出生児

▷内容 医師、歯科医師、歯科衛生士、保健婦、栄養士、心理判定員による健康診査(身体計測、フッ素塗布の予約、発達相談ほか)

▷持参するもの 母子健康手帳、現在使用中の歯ブラシ

▷問い合わせ 保健福祉課 (しんた21内☎0100)

## おわびと訂正

広報のほりべつ2月15日号「予防接種のお知らせ」記事の2ページ中、3種混合の欄(間隔・回数)「1期初回終了後6か月以上の間隔をおいて1回接種(1期追加)」とあるのは、「1期初回終了後12か月から18か月の間に1回接種(1期追加)」の誤りでした。おわびして訂正いたします。



# みんなの願い

## 健康相談

- ▷対象 満40歳以上の方（現在通院中の方は除きます）
- ▷内容 血圧・糖尿病、高脂血症など保健婦と栄養士による健康相談
- ▷申し込み 事前申し込みが必要です。相談時間は申し込みの際お知らせします。相談日の前日までに保健福祉課（しんた21内☎☎0100）へ

月 日	受付時間	場 所
4月4日(火) 4月11日(火) 4月18日(火) 4月25日(火)	10:00～	しんた21(総合福祉センター)
4月5日(水)	10:00～	鷺別公民館
4月6日(木)	10:00～	婦人センター

## 地域医療福祉 相談会を開きます

- ～道医療ソーシャルワーカー  
協会胆振支部主催～
- ▷日時 3月26日(日)10:00～15:00
  - ▷場所 室蘭ファミリーデパート 桐屋2階文化教室
  - ▷内容 医療ソーシャルワーカーによる医療福祉に関する相談
  - ▷費用 無料
  - ▷問い合わせ 日鋼記念病院ふれあいセンター（☎☎2225）

## 救急そ生法の 講習会を開きます

- ▷日時 3月29日(水)13:30～15:30
- ▷場所 市民プール研修室
- ▷内容 応急救護知識と実技訓練
- ▷講師 市消防署救急隊員
- ▷受講料 無料
- ※受講を希望する方は、当日直接

市民プールへお越しください。  
▷問い合わせ 市民プール（☎☎5588）

## 在宅介護者の集い を開きます

登別市社会福祉協議会は、家庭で寝たきりや痴ほう性のお年寄り、重度の障害を持つ方のお世話をしている家族を対象に在宅介護者の集いを開きます。

- ▷日時 3月26日(日)11:00～16:00
- ▷場所 ホテルいずみ（虎杖浜）
- ▷対象 在宅介護をしている家族（1家族3名まで。ただし中学生以上）
- ▷参加費 1人500円
- ※参加の際に代替りの介護者がいない方はご相談ください。当日は送迎バスを用意します。
- ▷申し込み 3月24日(金)までに登別市社会福祉協議会（☎☎0860）へ

## 毎月5のつく日は しんた21の体力測定会

4月から、しんた21の体力測定会は毎月5のつく日(5日、15日、25日)に行います。時間はそれぞれ違いますのでご注意ください。

なお、測定会中は、参加者以外が、トレーニングルームを利用することはできません。

- ▷参加料 500円
- ▷定員 各日とも18名(申込順)
- ▷申し込み 3月22日(水)以降、保健福祉課（しんた21内☎☎0100）へ

※子ども連れ(小学生以下)での利用は、ほかの方に迷惑をかける場合がありますのでご注意ください。

## 4月の体力測定日

日	時 間
5日(水)	10:00～12:00
15日(土)	14:00～16:00
25日(火)	19:00～21:00

(休館日は月・祝祭日の翌日です)



## スポーツ安全保険に 加入しませんか

スポーツ活動や文化活動中のけがなどに備え、スポーツ安全保険に加入しましょう。

- ▷保険期間 4月1日から1年間（途中加入もできます）
- ▷加入条件 スポーツや社会教育活動をしている5名以上の団体
- ▷問い合わせ 体育振興課（☎☎5552）

## スポーツ活動に 学校体育館を 開放します

- ▷開放指定校 中学校(登別温泉・登別)、小学校(登別・幌別東・青葉・若草・鷺別・幌別)
- ▷時間 18:00～20:30
- ▷利用資格 市内に住む方または通勤している方で組織した10名以上の団体(責任者を明確に)で、スポーツ安全保険などに加入している方
- ▷申し込み 4月15日(土)までに体育振興課（☎☎5552）に備えてある用紙で申し込みください





# 情報あ

## 「しんた21」の貸館の 休館日が変わります

しんた21（総合福祉センター）の貸館は、土・日曜日と祝日を休館日としていましたが、4月から毎週月曜日と祝日の翌日を休館日とさせていただきます。

▷問い合わせ 保健福祉課（しんた21 ☎0100）

## 小・中学生の 就学援助を行います

市教育委員会は、経済的に困っている家庭の小・中学生のために、就学に必要な費用を援助します。

▷援助の内容 学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、給食費、医療費など

▷問い合わせ 在学・入学する学校または学校教育課（☎1100）

登別高校定時制からのお知らせ

## 定時制課程2次募集

登別高校定時制は、新1年生と2～4年編入生徒を募集します。

▷募集期間 3月24日（金）～27日（月）9:00～16:30（27日は15:00まで）

※土・日曜日は受け付けません

▷面接日 3月28日（火）14:00

▷合格発表 3月29日（水）10:00

▷出願の問い合わせ 14:00～20:00の間に登別高校定時制課程（☎2911）

## 危険物取扱者試験のお知らせ

▷試験日 5月21日（日）

▷試験の種類 乙種4類、丙種

▷試験地 室蘭市

▷願書受付期間 4月7日（金）から4月18日（火）まで

▷願書請求先 市消防本部または本署、各支署、出張所

▷問い合わせ 市消防本部（☎9611）

## 無料法律相談

交通事故、金銭貸借、損害賠償、離婚など法律問題でお困りの方はご相談ください。札幌弁護士会室蘭支部の弁護士が、相談をお受けします。相談を希望する方は、事前に申し込みください。

▷日程 4月7日（金）、21日（金）

▷場所 市民会館

▷時間 9:30～12:00

▷定員 各日5名

▷申し込み 市民課（☎1855）

※なお、裁判や調停中のものは、相談をお受けできません。

## 4月1日から市民プール （千歳町）がオープン

▷期間 4月1日から12月17日まで

▷休館日 月曜日・祝日の翌日

▷利用時間

火～土曜日 13:00～19:30

第2・4土曜日 10:00～19:30

日曜日・祝日 10:00～17:30

▷料金 高校生以上1回200円、小・中学生1回70円、幼児は無料ですが、大人の同伴が必要（なお、3歳未満の乳幼児は、大人同伴でも利用できません）

▷問い合わせ 市民プール（☎5588）

## 少年水泳教室参加者募集

▷日時 4月11日（火）から4月21日（金）まで（15・16・17日を除く計8回）16:00～17:00

▷場所 市民プール

▷対象 市内に住む小学3年生から6年生の初心者

▷募集人員 40名（申込順）

▷受講料 無料（保険料400円別）

▷申し込み 4月1日（土）以降、13:00～17:00の間に電話で市民プール（☎5588）

## 登別市体育協会創立40周年記念 スポーツ講演会を開きます

▷日時 3月24日（金）18:00

▷場所 市民会館

▷内容 テーマ「地域に根ざしたスポーツ振興に向けて」講師：札幌大学教授柴田<sup>つとむ</sup>島さん

▷問い合わせ 体育振興課（☎5552）

## 第35回市内婦人大会

～登別市婦人団体連絡協議会主催～

▷日時 3月29日（水）10:00

▷場所 市民会館

▷内容 各婦人会の活動報告など

▷対象者 会員・市民

▷参加料 400円（昼食代含む）

▷問い合わせ 志賀さん（☎5428）

## 幌別ダムの水を放流します 「サイレン・放送に注意を」

雪解け水で、幌別ダムの水位が上がる時期を迎えました。この時期は、ダムの水を放流して水位の調節を行うことがあります。

放流の際は、ダムのサイレンを鳴らし、スピーカーによる放送や警報車でのパトロールを行います。事故を防止するために、放流時は河川敷に立ち入らないでください。

▷問い合わせ 北海道企業局室蘭地区工業用水道管理事務所（☎2821）



# ら・か・る・と

## 募集



### 古今亭志ん朝 独演会を 開きます

～市教育委員会主催～

- ▷日時 3月28日(金)開場18:00  
開演18:30
- ▷場所 市民会館
- ▷入場料 前売り2,000円・当日  
2,300円(全席自由)
- ▷問い合わせ 社会教育課 (☎⑧  
0100)

### 登別老人大学学生募集

市教育委員会は、平成7年度「登別市老人大学」の新入生を募集します。

- ▷対象 市内に居住する満60歳以上の方
- ▷学習日 月1回で4年間
- ▷学習内容 講演、見学旅行、大学祭、レクリエーションなど
- ▷場所 市民会館(幌別地区以外の方はバスで送迎)
- ▷申し込み 4月1日(土)から4月13日(木)まで
- ▷申し込み・問い合わせ 老人クラブ加入の方は、所属クラブ代表者へ、加入していない方は、社会教育課 (☎⑧1100)

### 生涯学習講演会

～登別市婦人団体連絡協議会共催～

- ▷日時 3月29日(水)10:30～12:00
- ▷場所 市民会館
- ▷内容 テーマ「人生の振り返り」講師:どさんこワイド212コメンテーター中西章一さん
- ▷対象 市民
- ▷参加料 無料
- ▷問い合わせ 生涯教育推進室(☎

⑧1100)

### 参加してみませんか 能の仕舞講習会(女性対象)

- ▷期間 3月20日から5月22日までの毎週月曜日
- ▷時間 13:30～16:30
- ▷場所 市民会館
- ▷講師 観世流能楽師 伊藤正男さん
- ▷受講料 月1,500円
- ▷用意する物 白タビ、服装は自由
- ▷申し込み 加納さん (☎⑧2586)

### ジャズダンス教室を開きます

- ▷期間 4月7日から毎週金曜日
- ▷時間 10:45～12:00と19:45～20:00(どちらか希望する時間)
- ▷場所 しんた21(総合福祉センター)
- ▷受講料 1か月2,500円
- ▷募集人員 35名程度
- ▷申し込み 3月21日から保健福祉課(しんた21内☎⑧0100)

### ネイチャーゲーム

#### 参加者募集

～自然愛好グループヨシキリの会主催～

五感を使った遊びで、自然とふれあい、自然と人間の共存の大切さを楽しみ学びませんか。

- ▷月日 4月16日(日)
- ▷時間 10:00～12:00
- ▷場所 亀田記念公園(雨天時は市民会館)
- ▷申し込み 4月14日(金)までに伴野さん(☎⑧7515)

### エアロピクスダンス を開きます

- ▷期間 4月4日から毎週火曜日
- ▷時間 18:30～19:30
- ▷場所 しんた21(総合福祉センター)

▷受講料 1か月2,500円

▷募集人員 40名程度

▷申し込み 3月21日から保健福祉課(しんた21内☎⑧0100)

### 「登別の文化を高める」 対話集会を開きます

～登別市文化協会主催～

- ▷日時 3月27日(月)18:30から
- ▷場所 市民会館
- ▷内容 テーマ「登別の文化をどう高めるか」
- ▷入場料 無料
- ▷問い合わせ 石本さん (☎⑧4167)へ

### 4月1日～6月30日まで 野犬掃とうを行います



市は、市内全域を対象に野犬掃とうを行います。犬を放し飼いにしていると、野犬として掃とうします。犬の飼い主は、必ず犬をつないで飼いましょう。

▷犬についての相談・問い合わせ 環境衛生課(☎⑧2958)

### 不用品ダイヤル市

☎ 85-2958

おわけします(売り)

ベビーラック、ベビーベッド、ハイチェア、ベビーオマル、石油ストーブ(煙突用)、電気ストーブ、魚焼き器、ミシン、編み機、エレクトーン、自転車(18インチ)、スキー靴(23cm・24.5cm)、サーフボード、屋外ブランコ

ゆずってください(買い)

こたつ、本棚、冷蔵庫(200ℓ・100ℓ)、洗濯機、電子レンジ、石油ストーブ(F F式)、石油タンク(90ℓ)、ピアノ、スケート(25～25.5cm)、ショーケース(ガラス製)、ぶらさがり健康器



お知らせ

# 情報あらかると



## 移動図書館車「こぐま号」巡回日のお知らせ (平成7年4月1日から9月30日までの日程)

●図書は1人につき5冊まで借りることができます●借りた図書は次回の巡回日に返却してください●荒天の日は巡回を中止することがあります●本館の図書も利用できますので、こぐま号に備え付けの予約表、または図書館へ電話でお申し込みください●図書の返却は図書館でも受け付けています▷問い合わせ 図書館 ☎4324

曜日	第1・第3水曜日	第1・第3木曜日	第1・第3金曜日	第1・第3土曜日	第2・第4水曜日	第2・第4木曜日	第2・第4金曜日	第2・第4土曜日	第2・第4日曜日																																																																																																																																															
ステーション名	富岸青少年会館前 イーストショップ 美園町6丁目32星宅向 一番地木橋横 ひまわり遊園地横	伊達信金別支店前 新生団地前 若草幼稚園前 若草中 武田商店前 千代の台前	山村ギター教室前 ハマナス団地共和園裏 鉄原住宅前 文化幼稚園前 札内小中学校前	アカシアの家 若山の家 汐平団地 遊園地 富浜児童館前 幌別東薬局前 久保木団地 桜別西団地 幌別公園 オリーブタウンつくし公園 高野水産前 旭公園前 相原商店前 北斗商店前 小幡商店前 オロフレイスタ バラダイス 温泉公民館前 紅葉谷 竹中新聞店前 登別児童館前 登別保育所前	温泉公民館前	10:30 11:00	11:12 12:00	13:13 14:20	14:30 15:50	15:00 16:50	17:00 18:50	19:00 20:50	21:00 22:50	23:00 24:50	25:00 26:50	27:00 28:50	29:00 30:50	31:00 32:50	33:00 34:50	35:00 36:50	37:00 38:50	39:00 40:50	41:00 42:50	43:00 44:50	45:00 46:50	47:00 48:50	49:00 50:50	51:00 52:50	53:00 54:50	55:00 56:50	57:00 58:50	59:00 60:50	61:00 62:50	63:00 64:50	65:00 66:50	67:00 68:50	69:00 70:50	71:00 72:50	73:00 74:50	75:00 76:50	77:00 78:50	79:00 80:50	81:00 82:50	83:00 84:50	85:00 86:50	87:00 88:50	89:00 90:50	91:00 92:50	93:00 94:50	95:00 96:50	97:00 98:50	99:00 100:50	101:00 102:50	103:00 104:50	105:00 106:50	107:00 108:50	109:00 110:50	111:00 112:50	113:00 114:50	115:00 116:50	117:00 118:50	119:00 120:50	121:00 122:50	123:00 124:50	125:00 126:50	127:00 128:50	129:00 130:50	131:00 132:50	133:00 134:50	135:00 136:50	137:00 138:50	139:00 140:50	141:00 142:50	143:00 144:50	145:00 146:50	147:00 148:50	149:00 150:50	151:00 152:50	153:00 154:50	155:00 156:50	157:00 158:50	159:00 160:50	161:00 162:50	163:00 164:50	165:00 166:50	167:00 168:50	169:00 170:50	171:00 172:50	173:00 174:50	175:00 176:50	177:00 178:50	179:00 180:50	181:00 182:50	183:00 184:50	185:00 186:50	187:00 188:50	189:00 190:50	191:00 192:50	193:00 194:50	195:00 196:50	197:00 198:50	199:00 200:50	201:00 202:50	203:00 204:50	205:00 206:50	207:00 208:50	209:00 210:50	211:00 212:50	213:00 214:50	215:00 216:50	217:00 218:50	219:00 220:50	221:00 222:50	223:00 224:50	225:00 226:50	227:00 228:50	229:00 230:50	231:00 232:50	233:00 234:50	235:00 236:50	237:00 238:50	239:00 240:50	241:00 242:50	243:00 244:50	245:00 246:50	247:00 248:50	249:00 250:50	251:00 252:50	253:00 254:50	255:00 256:50	257:00 258:50	259:00 260:50	261:00 262:50	263:00 264:50	265:00 266:50	267:00 268:50	269:00 270:50	271:00 272:50	273:00 274:50	275:00 276:50	277:00 278:50	279:00 280:50	281:00 282:50	283:00 284:50	285:00 286:50	287:00 288:50	289:00 290:50	291:00 292:50	293:00 294:50	295:00 296:50	297:00 298:50	299:00 300:50

## 登別市新総合計画ニュース…⑨

### まちづくりにご意見、ご提言を

新総合計画づくりに関する話題を紹介するため、平成6年6月15日号から始まった新総合計画ニュースも今回で最後となりました。

このコーナーでも紹介しましたが、市は、これまで様々な形で市民の皆さんの参画を得ながら新総合計画の素案作成に取り組んできました。

平成7年度はこの新総合計画を仕上げる年です。

計画の素案については、まとも

り次第その概要を広報紙などでお知らせするとともにそれをもとに、地区別懇談会、団体別懇談会などを実施し、再度素案についての市民の皆さんのご意見をいただいたうえで、最終原案をまとめていきたいと考えています。

また、策定した原案については、総合計画審議会に諮問し答申をいただいた後、議会に提案し、平成7年度中に議決をいただきたいと考えています。



市としては、今後も多くの市民の皆さんの参加で「新しい総合計画」をつくり上げ、名実ともにまちづくりの羅針盤となるように努めていきたいと思ひます。

まちづくりに関する皆さんの生(なま)のご意見、ご提言をお待ちしております。

▷連絡先 企画調整室 ☎1122

この広報紙は再生紙を使用しています。